

あかさか

赤坂地区 第一次

ふくしのまちづくり計画



“好きっちゃ赤坂”

いつまでも住み続けたいまちにしよう

2024

▶ 2028

赤坂地区小地域福祉活動第一次計画



ごあいさつ

赤坂地区社会福祉協議会（以下社協）は、平成 10 年に設立され 25 年の節目を迎えました。

翌年（平成 11 年）に設立された赤坂まちづくり協議会（以下まち協）と協働しながら、“安心・安全で、住みよいまちづくり”を進めてきましたが、平成 18 年に社協とまち協とを一体化して、福祉のまちづくりを地域ぐるみで推進する体制に移行しました。

現在、赤坂地区社協は「まち協・ふれあいネットワーク部会」において活動を推進しています。

令和 5 年 10 月、北九州市社会福祉大会において、永年にわたる“ふれあいネットワーク活動”の推進で地域福祉の増進に貢献したことに対し、赤坂地区社協に感謝状が授与されました。

このことは永年にわたり、歴代役員や福祉協力員を中心とする地域ボランティアの皆さんの努力と地域住民の皆さんの温かいご支援の賜物であり、心より感謝を申し上げます。

さてこの度、北九州市社会福祉協議会の方針を受け「小地域福祉活動計画」に沿った今後の事業運営が求められることから、赤坂地区の「ふくしのまちづくり計画」の策定を進めてまいりました。

計画策定にあたっては、策定委員の皆さんによる協議を重ね、赤坂地区の福祉課題を拾い出し、その課題克服に向けて、“2024～2028 ふくしのまちづくり計画”を策定いたしました。

基本理念「**“好きっちゃ赤坂”** いつまでも住み続けたいまちにしよう」
この実現に向け、活動を継続し、次世代につなぐ役割を果たしてまいりたいと思います。

最後に、計画策定に向けご指導を頂いた、八幡西区社協並びに関係者各位の絶大なご支援・ご協力に心より感謝を申し上げます。



赤坂地区社会福祉協議会
会長 森井 良郎

令和 6(2024)年 3 月

も く じ

第 1 章	計画策定にあたって	1
1	計画の性格	
2	計画の期間	
3	計画の策定経過	
第 2 章	赤坂地区の現状と課題	2
1	地域の特性	
2	地域の福祉課題	
第 3 章	計画体系	3
1	基本理念	
2	基本目標	
3	実施項目（体系図）	
4	重点実施項目	
第 4 章	計画の推進	7
1	地域への計画の承認と周知	
2	計画を推進するための体制	
3	第二次計画の策定	



第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、赤坂地区の様々な福祉課題を解決するために、既存の活動を活かしながら、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、赤坂地区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び市・区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市の「地域福祉計画」及び北九州市・区社会福祉協議会が中心となって策定した「地域福祉活動計画」と整合性を図りながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 赤坂地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉活動の中核的な団体として多様な団体と連携を図りながら地域福祉を推進するために、今後の活動方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有しています。

2 計画の期間

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度までの5カ年とします。ただし、計画期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

赤坂地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、既存の活動を活かしながら、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、赤坂地区小地域福祉活動計画策定委員会を設置し、赤坂地区小地域福祉活動計画を策定しました。

回	開催日	主な協議事項
1	R 5 年 7 月 19 日 (水)	・小地域福祉活動計画とは ・赤坂地区の現状把握 ・課題に対応できる既存事業、資源の洗い出し
2	R 5 年 8 月 30 日 (水)	・体系図の作成 (今後5年間の活動整理)
3	R 5 年 9 月 27 日 (水)	・体系図の確認 ・重点実施項目の選定
4	R 5 年 11 月 8 日 (水)	・重点実施項目の単年度計画作成
5	R 5 年 12 月 13 日 (水)	・重点実施項目の単年度計画の確認 ・計画書及び概要版の部数等についての確認
6	R 6 年 1 月 24 日 (水)	・計画書及び概要版の構成、編集

第2章 赤坂地区の現状と課題

1 地域の特徴

	平成 15(2003)年 9 月 30 日	平成 25(2013)年 9 月 30 日	令和 5 年(2023)年 9 月 30 日
世帯数	3,126 世帯	3,391 世帯	3,334 世帯
人口	7,383 人	6,965 人	6,319 人
14歳以下	1,018 人(13.8%)	820 人(11.8%)	730 人(11.6%)
65歳以上	1,348 人(18.3%)	2,052 人(29.5%)	2,333 人(36.9%)
小学校・中学校	赤坂小学校・本城中学校・折尾中学校		
市民センター	赤坂市民センター	地域包括支援センター	八幡西 1

赤坂地区は、土砂崩れや河川氾濫等の災害リスクも低く比較的 안전한地域です。校(地)区内に JR 本城駅があり、本数は少ないが市営・西鉄バスも通るため、比較的交通の利便性は良い一方、商業施設は小規模店舗でかつ他校区との境界地に点在し、利便性にはやや欠けています。

2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

(1) 一人暮らしの高齢者世帯が増えています

赤坂地区では一人暮らしの高齢者が増加傾向にあり、赤坂地区社協や民生委員・児童委員が見守る世帯が増えてきました。また、コロナ禍の影響で外出の機会が減少し、高齢者の身体機能低下や閉じこもり等の課題も生じています。

(2) いろんな人が集える交流の場を増やしたい

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な活動は長期にわたって自粛を強いられました。その影響は、再開後のウェルクラブ活動の参加児童数の減少、地区サロンでは新規参加者が乏しい等、活動の広がりが鈍い状況にあります。

ここで初心に戻り、誰もが気軽に参加できる『居場所づくり』を目指し、地域住民の交流を深めます。

(3) 新たな活動者を増やしたい

赤坂地区社協の福祉協力員の平均年齢は72.8歳（令和5年4月現在）と、活動者の高齢化が進んでいます。また、地区別にみた時、活動者数が偏在している実態もあります。活動者の増員と偏在解消のため、できる人ができることを無理なくやっていく“小さなボランティア”から、人材発掘を目指します。



赤坂地区では、地域共生社会の実現に向けて、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願い、基本理念と基本目標、取組みを定めました。

1 基本理念

“好きっちゃ赤坂” いつまでも住み続けたいまちにしよう

2 基本目標

(1) 安心・安全なまちをつくろう

子どもから高齢者、子育て世代、障害のある方など誰もが安心して暮らせるよう、見守り活動を継続し、気軽に相談できるような体制づくりを目指します。また、そのためにもまち協や自治区会、各団体との連携を強化します。

(2) 赤坂の宝を育もう

赤坂地区では平成21年より、次世代の福祉活動者の育成のためウエルクラブ活動を始めました。少子化により子どもの数は減少していますが、地域に住む子どもは地域で育てる気持ちで、大切にしていきたいと思っています。

(3) 世代を越えた絆をつくろう

若い世帯の自治区会加入率の低下や地域活動への参加が少なくなり、地域住民同士の交流が減ってきています。ウエルクラブ活動に参加してくれる子どもやその保護者、サロンに参加している高齢者との交流の場を持ち、地域住民全体がふれあう場を作りたいと思っています。

(4) 元気がこだまするまちにしよう

地域住民一人ひとりが赤坂地区に興味を持ってもらい、地域が取り組んでいる行事に参加することにより、みんなが顔見知りになって、誰とでも挨拶ができる地域を目指します。

3 実施項目（体系図）

「基本理念」 “好きっっちゃ赤坂” いつまでも住み続けたいまちにしよう	〔基本目標〕	〔5年間で実施する取組み〕
	安心・安全な まちをつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・防犯・防災講座 ・校区見守りパトロール ・朝の声かけ清掃活動 ・赤坂フラワー街道の会
	赤坂の宝を 育もう	<ul style="list-style-type: none"> ・赤坂ウェルクラブ活動 ・高齢者への年賀状送り ・わいわい広場(子ども菜園事業) ・子育てサークルきらら(子育て支援事業)
	世代を超えた 絆をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・赤坂ふれあいまつり ・赤坂ふれあいマルシェ ・赤坂ふれあいもちつき大会 ・赤坂ふれあい歩こう会 ・ものわすれ予防事業
元気がこだまする まちにしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・親睦グラウンドゴルフ大会 ・サロン活動 ふれあい広場、なかよし広場、がやがや広場 ひまわり会、ほのぼの会、友田サロン ・高齢者見守り訪問活動 ・ふれあい昼食交流会 ・講座(健康講座、ものわすれ予防講座) ・健康推進委員会事業(ラジオ体操中心) ・広報活動(赤坂ふれあい通信、館報他) 	



4 重点実施項目

今回定めた基本目標を達成するために、特に関係団体・機関と連携して重点的に進めていく事業を「重点実施項目」と定め、次のことを推進していくことにしました。

重点実施項目	活動者（役員及び福祉協力員）の人材確保						
1 課題背景及び地域の現状							
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいネットワーク活動を推進する活動者（役員及び福祉協力員）の高齢化が進んでいる。 ・新規活動者の不足（なり手がいない）と、地区別にみた活動者数が偏在している。 							
2 活動の方針・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員の増員と活動者の偏在解消 ・小さなボランティアからの人材発掘（できる人ができることを無理なくやっていく活動） <p>赤坂地区の小さなボランティアを広報・募集し、新たな人材発掘の足がかりとする。</p> <p>※まち協ボーター（イベントの手伝い）、見守りパトロール隊、7777-街道の会（花壇づくり）、がやがや広場（野菜づくり支援）、スクールヘルパー、ふるさと会（赤坂小の農園・花壇づくり等）、高齢者見守り活動、登校時見守り活動等</p>							
3 段階的な取組みの年次計画							
取組み内容	連携する機関	R6	R7	R8	R9	R10	備考
広報活動による人材探し	市民センター まち協 自治区会	→	→	→	→	→	ふれあい通信の活用 社協だより発行（検討） 館報・町内会だよりへの寄稿
活動者からの声かけ （役員・福祉協力員）	まち協・自治区会 民児協 市民センター	→					知人・友人への呼びかけ 市民センタークラブ生
見守りパトロール隊との 協働	まち協・小中学校 福祉施設 警察署	→					ボランティア人材からの 発掘
地区女子会の再開	民児協・まち協 市民センター	→	→	→	→	→	活動者の“親睦交流の 場”復活
基幹イベントの活性化 （三世代参加型へのシフト）	まち協・自治区会 小中学校 民児協 市民センター 福祉施設					→	3大イベント（ふれあいまつり・マルシェ・もちつき大会）を通じた人材発掘

重点実施項目	子どもや高齢者が集う “ふれあいの場” の充実
--------	-------------------------

1 課題背景及び現状

・2009 年度にスタートし継続してきた「赤坂ウェルクラブ」について、コロナ感染拡大による 3 年間の活動ブランクの影響を受け、再開後の参加児童数が伸び悩んでいる。また、2023 年度より赤坂小学校が 2 学期制に移行し、夏休み期間が短縮されたことにより、夏休み期間内でのスケジュール消化に無理が生じてきた。

・高齢者の地域交流の場である「サロン活動」について、新規参加者の広がりが鈍く、活動のマンネリ化も見受けられる。初心に戻り、誰もが気軽に参加できる「居場所づくり」について見直す必要がある。

2 活動の方針・目標

- ① 「赤坂ウェルクラブ」の改善
- ・募集のあり方、及び実施スケジュールについて見直す。
 - ・新たな実施プログラムとして、“ふれあいネットワーク活動への参加”、“ウェルクラブ OB との交流”等を検討する。
- ② 「地区サロン」の活性化
- ・サロン活動への支援強化（広報、遊具器材や講座等の情報提供）、新規参加者の増員対策を検討する。

3 段階的な取り組みの年次計画

取組み内容		連携する機関	R6	R7	R8	R9	R10	備考	
① ウェルクラブ活動の改善	ウェルクラブ活動の見直し	民児協・福祉施設 小学校・保護者 地区サロン 市民センター	→	→	→	→	→	活動時期・期間 募集方法 実施プログラム	
	ウェルクラブ OB 会の設立	ウェルクラブ OB 中学校・保護者		→				ウェルクラブ活動の支援 地域活動への参加 OB 同士の親睦・交流	
	子ども菜園事業（わいわい広場）との連携	地区サロン 市民センター			→			募集の効率化 実施プログラムの拡充	
② サロン活動の活性化	サロン活動の見直し	警察署・八幡医師会 歯科医師会 視聴覚センター 福祉用具プラザ	→	→	→	→	→	出前講演の利用 視聴覚教材の提供	
	サロン間の交流	地区サロン シニアクラブ 市民センター 健康推進委員会	→						ニュースポーツ等を通じたサロン交流会 3 地区合同サロン
	健康づくりの推進	八幡在宅医療・介護 連携支援センター 福岡県作業療法協会 穴生ドーム	→						サロンで健康づくり きたきゅう体操の普及 ニュースポーツ出前体験



1 地域への計画の承認と周知

計画を推進していくために、既存の地域活動と連携を図りながら、以下の計画の広報活動を行います。

- ① 地区社会福祉協議会総会等を通じた活動者への計画の承認と周知
- ② 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- ③ 計画書概要版の配布などを通じた地区住民への周知 等

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、赤坂地区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理等について、委員会で協議を進めていきます。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の進行管理

赤坂地区小地域福祉活動計画推進委員会を年2回開催し、年度計画の進捗状況把握、及び次年度事業の確認作業等、進行管理を行います。また、各実施項目に課題が生じた場合は、その原因の究明と対応策を協議していきます。

なお、委員会の協議結果については、定例の連絡調整会議に諮っていきます。

(3) 計画の評価

計画期間の中間時点では、必要に応じて計画全体の間見直しを行い、最終年度には総括評価を行います。

3 第二次計画の策定

第一次計画の推進状況を踏まえて、第二次計画の策定期間には新しく計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。



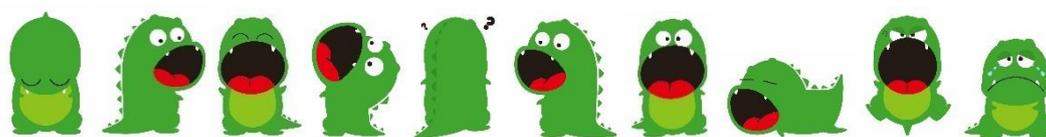
～策定委員会の様子～

赤坂地区小地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

氏名	所属団体	役職	備考
1 森井 良郎	赤坂地区社会福祉協議会	会長	策定委員長
	赤坂まちづくり協議会	副会長	
2 横田 弘道	赤坂まちづくり協議会	会長	
	赤坂地区社会福祉協議会	副会長	
3 松下喜久代	赤坂地区民生委員児童委員協議会	会長	
	赤坂まちづくり協議会	副会長	
4 井上 義弘	折尾赤坂自治区会	会長	
	赤坂まちづくり協議会	副会長	
5 吉牟田誠三	赤坂地区社会福祉協議会	福祉協力員	
	赤坂まちづくり協議会	見守りパトロール隊長	
6 斧 喜久江	赤坂地区社会福祉協議会	総務部長	
	赤坂まちづくり協議会	総務部会長	
7 増田真紀子	赤坂地区社会福祉協議会	会計	
	赤坂まちづくり協議会	総務副部会長	
8 植木 陽子	赤坂地区社会福祉協議会	福祉協力員	
	食生活改善推進員協議会	推進員	
9 橋元 明美	赤坂地区社会福祉協議会	福祉協力員	
	赤坂地区民生委員児童委員協議会	民生委員	
10 岡 伸重	赤坂地区社会福祉協議会	福祉協力員	
	赤坂地区民生委員児童委員協議会	民生委員	
11 井上 静子	赤坂地区社会福祉協議会	福祉協力員	
	赤坂地区民生委員児童委員協議会	民生委員	
12 千原まるみ	赤坂まちづくり協議会	会計	
	赤坂地区民生委員児童委員協議会	民生委員	
13 桑原 久代	赤坂地区社会福祉協議会	福祉協力員	
	赤坂まちづくり協議会	副部会長	
14 林 蘭子	赤坂地区社会福祉協議会	福祉協力員	
	赤坂地区民生委員児童委員協議会	民生委員	
15 下村 里美	赤坂地区社会福祉協議会	福祉協力員	
	赤坂地区民生委員児童委員協議会	民生委員	
16 中山 民子	赤坂市民センター	館長	



社会福祉協議会のイメージキャラクター
プチボザウルス Petit vo saurus



Petit (プチ:ちっちゃな)
Volunteer (ボランティア)
Saurus (サウルス≡恐竜)



お問合せ

赤坂地区社会福祉協議会・赤坂まちづくり協議会

〒807-0829 北九州市八幡西区星和町 28-26 赤坂市民センター内
TEL 093-601-0782 FAX 093-601-0783

八幡西区社会福祉協議会

〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ 6階
TEL 093-642-5035 FAX 093-642-5077

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

